

この機会に是非、お借換を検討されてみませんか？

むるしん住宅ローン

- 他行からのお借換
- ご新築
- 土地・建物のご購入
- リフォーム等

期間限定

平成30年
8月1日(水)
から
平成31年
1月31日(木)
まで

今なら三大疾病特約付
団信保険料込みで **この金利!!**

①固定金利期間特約タイプ(新規お取扱分)

10年
年 **1.05%**

5年
年 **0.95%**

3年
年 **0.70%**

②段階型固定金利タイプ(新規お取扱分)

当初 **10**年間 → 年 **1.55%**
11年目以降 → 年 **2.25%**



<適用される金利についてのご案内>

住宅ローンの金利は、ご融資日時点の金利が適用されます。このため、お申込みが平成31年1月31日(木)迄の場合でも、ご融資日が平成31年2月1日(金)以降となる場合は、金利情勢の変動により、ご融資利率が上記記載の金利と異なる場合がございますのでご了承願います。

※「団体信用就業不能保障保険」にご加入の場合は、上記金利に0.10%上乗せとなります。

さらに、ずーっとお得!!

上記①の特約期間終了以降、店頭基準金利(固定、変動)より

年1.35% を差し引かせていただきます。

【上記金利が適用される対象】

当金庫と次のうち2つ以上のお取引をいただいている方

◇カードローン

◇給与振込または年金振込

◇公共料金自動支払(電話・電気・ガス・水道・NHK)を2項目以上

※住宅ローンお申込み時に、上記お取引を申込みいただいた方も対象となります。

上記お取引条件を満たさない場合は、店頭基準金利が適用となります。

【上記金利についてのご注意事項】

●金利情勢の変動により、お取扱い期間中でも金利を変更する場合がございます。

●上記金利は、新規に住宅ローンをお申込みいただく方が対象です。



「団体信用就業不能保障保険」の取扱いを開始しました。

(※上記、新規お取扱い金利に0.10%上乗せでご利用頂けます)

住宅ローンに関するその他のご注意事項は、裏面に記載しております。
尚、詳しい内容につきましては、当金庫本支店の融資窓口にお問い合わせください。



室蘭信用金庫

ハートとハートのコネクト

3大疾病保障特約付住宅ローンは、従来の団体信用生命保険に、 3大疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞）の特約を加えた住宅ローンです。

■対象は、お借り入れ時の年齢が20歳以上50歳未満の方。

■ご融資金額は、最高1億円まで。

■「3大疾病保障特約付住宅ローン」商品のご案内

死亡および高度障害に加え、ご融資させていただいた日から90日を経過した日以降に、初めてがん（上皮内がん・皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く）に罹患したと医師により診断確定された場合、もしくは急性心筋梗塞、脳卒中を発病し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上所定の状態（下記に記載）が継続したと医師により診断された場合又はその治療を直接の目的として所定の手術を受けた場合には、診断時点のローン残高相当額が診断給付金として、保険会社から金融機関に支払われ、住宅ローン残高が0円になります。

1. 3大疾病保障特約付住宅ローンのお借り入れ年齢は、20歳以上50歳未満、かつ完済時年齢75歳以下の方を対象。
2. 3大疾病保障特約付住宅ローンのお申込金額は、最高1億円迄となり、また、3,000万円を超える場合には、保険会社所定の診断書の提出が必要となります。
3. がんの場合、以下の場合には保険金は支払われませんので、ご注意下さい。
 - ①保障開始日前に悪性新生物（がん）と診断確定されていた場合。
 - ②保障開始日から90日以内に悪性新生物（がん）と診断確定された場合。
 - ③保障開始日から90日以内に診断確定された悪性新生物（がん）の90日経過後の再発・転移等と認められる場合。
4. 脳卒中の場合（お支払事由）
保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に脳卒中を発病し、その治療を直接の目的として、病院または診療所において所定の手術を受けたとき、又はその脳卒中により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語障害、運動失調麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき。
5. 急性心筋梗塞の場合（お支払事由）
保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に急性心筋梗塞を発病し、その治療を直接の目的として、病院または診療所において所定の手術を受けたとき、又はその急性心筋梗塞により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態（軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態）が継続したと医師によって診断された場合。
6. 診断給付金のお支払には、上記記載以外にも各種条件がございます。詳しい保障内容およびご加入の際の各種条件等につきましては、「3大疾病保障特約付団体信用保険重要事項のご説明」資料および「申込書兼告知書（お客様用）」裏面記載事項で必ずご確認ください。
7. 3大疾病保障特約付住宅ローンでご利用いただく保険は、保険会社の引受となります。保険内容についてご不明な点については、「3大疾病保障特約付団体信用保険重要事項のご説明」資料に記載のお問合せ先へご連絡下さい。お申込の際の告知の内容により、保険会社が加入をお断りする場合があります。

その他のご注意事項

- お申込みにあたっては、当金庫所定の審査をさせていただきます。審査の結果、ご期待に添えない場合もございますので、あらかじめご了承願います。
- 固定特約期間終了後は再度固定金利特約を選択することもできますが、再特約時の適用金利は借入当初の金利とは異なる可能性があります。
- 現在当金庫でご利用中の住宅ローンを本件ご案内の金利に切替することはできません。
- 住宅ローンご利用の際、当金庫が定める取扱手数料が必要となります。
- 保証会社を利用する場合は、別途保証料および上記取扱手数料とは別に手数料が必要となります。
- ご返済条件の変更には所定の手数料がかかります。
- 一部の住宅ローンでは本件ご案内の金利の適用対象にならない商品がございます。
- ご返済額は当金庫本支店の融資窓口または当金庫ホームページで試算できます。
- 既に、当金庫にて住宅ローンをご利用されているお客様につきましては、本件ご案内の住宅ローンへの切替はできませんのでご了承願います。

詳しい内容につきましては、当金庫本支店の融資窓口にお問い合わせ下さい。